

平成 22 年度

熊野町財務書類

熊野町総務部企画財政課

目 次

1	はじめに	1
2	モデルの選択と特徴について	1
3	財務書類の作成基準	1
4	財務書類作成の対象となる会計等の区分	2
5	財務書類の内容等	2
6	資産の評価方法	3
7	財務書類	4
	(1) 貸借対照表	4
	(2) 行政コスト計算書	5
	(3) 純資産変動計算書	6
	(4) 資金収支計算書	7
8	住民一人当たりの貸借対照表・行政コスト計算書（普通会計）	8
9	財務書類から分かること	9

1 はじめに

現在の地方公共団体の会計制度は、「現金主義・単式簿記」による会計処理であり、その年度にどのような収入があり、どのように使われたのかという現金の動きがわかりやすい反面、現金の収支が伴わない資産や負債といったストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報など十分な財務情報を把握しにくい面がありました。

このため、平成18年6月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。また、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の整備の推進に取り組むことが明記されました。

これに伴い、本町においても、新地方公会計制度に基づき「発生主義・複式簿記」の考え方を取り入れ、さらに、一般会計だけでなく特別会計や第三セクター、一部事務組合等を含めた連結決算を行い、財務書類を作成しました。

2 モデルの選択と特徴について

新地方公会計制度では、総務省から「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」の2種類の作成方式が示されました。

基準モデルが、発生主義・複式簿記の考え方を導入し、原則として現存するすべての固定資産を公正価値により評価した上で財務4表を作成するのに対し、総務省方式改訂モデルは、決算統計を基に作成し、固定資産についても昭和44年以降の普通建設事業費の積み上げにより算定し、売却可能資産から段階的に整備することが認められています。

本町では、資産の全体像及び行政コストを的確に把握できる「基準モデル」を採用して財務書類の作成を行うこととしました。

3 財務書類の作成基準

(1) 作成基準日

作成基準日は、平成23年3月31日であり、出納整理期間（平成23年4月1日から5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものとして処理を行っています。

(2) 作成要領

「新地方公会計制度研究会報告書」（平成18年5月）及び「新地方公会計制度実務研究会報告」（平成19年10月）（以下「作成要領」という。）に基づき、作成しています。

4 財務書類作成の対象となる会計等の区分

財務書類をそれぞれ普通会計、単体及び連結ベースで作成します。単体とは、普通会計に公営事業会計と公営企業会計を含めたもので、連結とは、単体に地方公社、第三セクター、一部事務組合等を含めたものです。

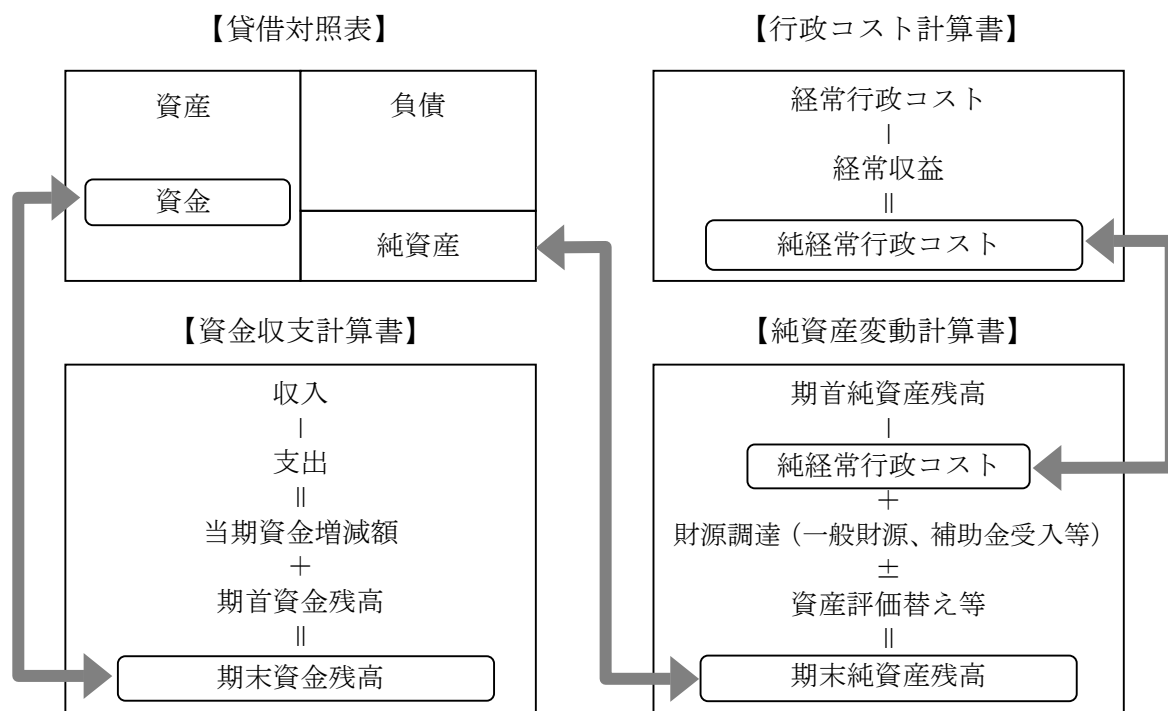
区 分		対象となる会計・法人等名
連結	単体	普通会計
		公営事業会計
		公営企業会計
	第三セクター等 (全部連結)	財団法人筆の里振興事業団 熊野町土地開発公社
	一部事務組合 (比例連結)	広島県市町総合事務組合 広島県後期高齢者医療広域連合 安芸地区衛生施設管理組合 広島県立海田高等学校財産組合

5 財務書類の内容等

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成しています。

財務書類名	内 容
貸借対照表 (BS)	貸借対照表は、地方公共団体が、住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で形成してきたかを表したものであり、資産をサービス提供能力と捉え、負債は将来世代の負担額を、純資産は現在までの世代がすでに負担を終えた資産の額を示しています。
行政コスト 計算書 (PL)	行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（使用料、手数料等）を対比して示すものです。
純資産変動 計算書 (NWM)	純資産変動計算書は、地方公共団体の純資産が、1年間にどのように増減したかを示すもので、行政コスト計算書に計上されないすべての取引を総括的に表示することを目的に作成します。
資金収支 計算書 (CF)	資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを示すもので、収支の性質に応じて、経常的収支、資本的収支、財務的収支に区分して表示することで、地方公共団体のどのような活動に資金が使われたかを示します。

なお、4つの財務書類の関係を図で表すと概ね次のようになります。



- ①貸借対照表の資産の部の金融資産のうち「資金」と資金収支計算書の「期末資金残高」が一致します。
- ②貸借対照表の「純資産」と純資産変動計算書の「期末純資産残高」が一致します。
- ③行政コスト計算書の「純経常行政コスト」と純資産変動計算書の「純経常行政コスト」が一致します。

6 資産の評価方法

作成要領に基づき、次のとおり資産評価を行っています。ただし、物品については、1つあたりの価格が50万円未満のもの、償却期間を経過したものは対象外としています。また、里道などの法定外公共物についても対象外としています。

科目	評価方法
土地	地積×地域別平均単価
建物	取得価格が判明しているものは、取得価格。 取得価格が不明なものは保険付保額。
工作物	道路：延長距離×道路幅員別平均工事費単価。 その他：個別に工事費や延長、面積、取得価格などを基準として評価。
物品、その他	取得価格が判明しているものは取得価格。 取得価格が不明なものは当該同一資産の市場価格又は保険付保額。

建物や工作物、物品などの固定資産の減価償却費は、作成要領に示された耐用年数に基づき、定額法により算定しています。ただし、土地など年を経過により価値が減少しない資産については、減価償却を行っていません。

7 財務書類

(1) 貸借対照表（平成23年3月31日現在）

左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示しています。年度末（平成23年3月31日）時点で、どのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源で賄われているのかを表すものです。

（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科目	普通会計	単体	連結	科目	普通会計	単体	連結
1. 金融資産	3,488,337	4,519,936	5,024,435	1. 流動負債	633,689	1,092,255	1,239,438
(1) 資金	300,265	906,689	1,013,614	(1) 未払金・前受金等	4,954	36,857	109,960
(2) 債権	189,919	372,492	407,656	(2) 賞与引当金計	60,850	69,570	70,403
① 未収金	181,733	367,933	399,349	(3) 翌年度償還予定地方債	567,590	946,886	1,004,634
② 貸付金	9,912	9,912	9,912	(4) 短期借入金	0	0	0
③ その他の債権	0	0	3,779	(5) その他	296	38,942	54,441
④ 貸倒引当金	△ 1,726	△ 5,353	△ 5,385				
(3) 有価証券	0	0	0	2. 非流動負債	7,575,578	13,499,038	13,788,387
(4) 投資等	2,998,153	3,240,755	3,603,164	(1) 地方債	6,120,118	12,037,687	12,315,218
① 出資金	111,401	111,401	111,411	(2) 借入金	0	0	0
② 基金・積立金	2,886,752	3,129,354	3,245,230	(3) 退職給付引当金	1,348,585	1,348,585	1,360,404
③ その他	0	0	246,524	(4) その他	106,875	112,765	112,765
2. 非金融資産	40,721,216	52,772,497	55,857,243				
(1) 事業用資産	15,981,751	16,029,781	19,114,527	負債合計	8,209,267	14,591,293	15,027,826
① 土地	8,150,335	8,167,387	10,514,206				
② 建物	7,539,475	7,539,475	7,919,035				
③ その他	291,941	322,919	681,285				
(2) インフラ資産	24,739,465	36,742,716	36,742,716				
① 用地	21,335,932	21,399,226	21,399,226				
② 施設	3,399,491	15,295,280	15,295,280				
③ その他	4,043	48,211	48,211				
(3) 繰延資産	0	0	0				
資産合計	44,209,554	57,292,433	60,881,678	純資産の部			
				科目	普通会計	単体	連結
				純資産合計	36,000,286	42,701,140	45,853,852
				負債・純資産合計	44,209,554	57,292,433	60,881,678

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

平成22年度末の資産合計は、普通会計で442億円、単体で573億円、連結で609億円です。資産の大部分を占めるのは、学校や町営住宅などの事業用資産と、道路や公園、水道、下水道などのインフラ資産です。

将来の世代が負担していくことになる負債は、普通会計で82億円、単体で146億円、連結で150億円です。

純資産については、普通会計で360億円、単体で427億円、連結で459億円となっており、国・県等の補助金や、過去及び現世代の町税収入等で支払いが済んでいることとなります。

【用語解説】

資金	現金、預金等
未収金	年度末までに回収できなかった町税や使用料などの収入未済額
その他の債権	連結対象団体の特定事業への積立など
貸倒引当金	未収金のうち、今後回収ができないと見込まれる金額（不納欠損金など）
基金・積立金	財政調整基金や減債基金、その他の特定目的基金
事業用資産	庁舎や学校など、事業に使っている土地や建物、機械など
インフラ資産	道路、公園、水道、下水道などの土地や施設など
繰延資産	支出した金額の効果が将来に発生する場合の金額（開発費など）
賞与引当金	平成23年6月に支給予定の期末勤勉手当のうち、平成22年度相当分（平成22年12月～平成23年3月の4か月分）
翌年度償還予定地方債	1年以内に償還する地方債
退職給付引当金	職員全員が年度末に普通退職した場合の退職手当の支給額
純資産	資産形成のためにこれまでの世代が負担した金額で、資産から負債を引いたもの

(2) 行政コスト計算書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1年間の行政活動のうち、福祉の給付サービスや人的サービスなどの資産形成以外の活動に要した経費と、その財源となる使用料や手数料等の収入の関係を表すものです。

(単位:千円)

科目	普通会計	単体	連結	解説
経常費用	6,496,114	11,449,610	13,556,795	資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用
1. 経常業務費用	3,587,075	4,348,592	4,862,893	経常費用－移転支出
(1) 人件費	1,253,749	1,411,618	1,482,613	職員給与や議員報酬、退職給付引当金繰入等
① 人件費	793,083	890,015	938,851	給与、報酬
② 賞与引当金繰入	60,850	69,570	70,403	来期支払予定の期末手当及び勤勉手当の内の今期負担相当額
③ 退職給付費用	△ 5,081	△ 5,081	△ 3,979	職員に対して将来支払う退職金の引当金
④ その他	404,898	457,115	477,339	共済費、手当、賃金等
(2) 物件費	742,672	1,068,115	1,237,762	備品や消耗品の購入費、減価償却費、施設の維持補修費等
① 消耗品費	63,782	66,852	96,955	備品や消耗品の購入費
② 維持補修費	208,525	245,022	287,702	施設の維持補修費等
③ 減価償却費	402,478	406,194	468,295	事業用資産分
④ その他	67,887	350,048	384,811	修繕以外の需用費、役務費
(3) 経費等	1,590,654	1,868,858	2,142,517	業務等委託費や地方債償還の利子等
① 委託費	1,320,843	1,387,559	1,574,339	業務費、委託費
② 貸倒引当金繰入	△ 2,304	6,554	6,585	未収金等の回収不能見込額
③ 公債費(利子分)	94,861	239,841	244,803	公債に係る利子
④ その他	177,253	234,904	316,790	資産売却損、賃借料、企業債借入金支払利息等
2. 移転支出	2,909,039	7,101,018	8,693,902	補助金や児童手当、生活保護等の社会保障経費等
(1) 補助金等移転支出	1,667,687	5,838,323	7,430,674	補助金、交付金等
(2) 社会保障給付費	1,229,596	1,233,733	1,233,733	扶助費
(3) その他	11,757	28,962	29,495	繰出金、公課費
経常収益	174,044	917,422	1,077,817	使用料、手数料、諸収入の一部等
純経常行政コスト	6,322,070	10,532,188	12,478,978	経常費用－経常収益

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

平成22年度の経常費用は、普通会計で64億9,611万円、単体で114億4,961万円、連結で135億5,680万円です。

行政サービスの利用に対する対価として住民が負担する使用料や手数料などの経常収益は、普通会計で1億7,404万円、単体で9億1,742万円、連結で10億7,782万円です。

経常費用と経常収益の差額である純経常行政コストは、普通会計で63億2,207万円、単体で105億3,219万円、連結で124億7,898万円となり、この費用は、経常収益以外の町税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

(3) 純資産変動計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

貸借対照表における純資産（国・県や過去及び現在の世代が負担した将来返済が不要な財産）が1年間にどのように増減したかを表すものです。

（単位：千円）

科目	普通会計	単体	連結	解説
期首純資産残高	36,216,642	42,970,249	46,155,003	平成21年度末の純資産合計
1. 財源変動の部	△ 231,712	△ 237,685	△ 215,888	行政コスト計算書に計上されない財源の流入出を表すもの
(1) 財源の使途	7,354,658	12,536,872	14,525,640	町税や国・県補助金等を使用した経費
① 純経常行政コスト	6,322,070	10,532,188	12,478,978	行政コストの財源不足分
② 固定資産形成	548,312	1,001,671	1,001,869	有償取得分
③ 長期金融資産形成	311,779	436,888	478,668	貸付金、基金、積立金等
④ その他	172,497	566,126	566,126	インフラ資産の減価償却費等
(2) 財源の調達	7,122,947	12,299,187	14,309,752	調達した財源の種類
① 税収	2,564,579	2,564,579	2,564,579	地方税、地方譲与税等
② 社会保険料	0	1,205,380	1,205,380	社会保険料、社会保険税等
③ 補助金等移転収入	3,826,283	7,287,024	9,221,027	国・県支出金
④ その他	732,085	1,242,205	1,318,766	資産売却収入、貸付金等長期金融資産償還金(元金)等
2. 資産形成充当財源変動の部	576,142	876,301	838,667	財源を将来世代にも利用可能な固定資産や金融資産にどの程度使用したかを表すもの
(1) 固定資産の変動	511,502	790,262	727,936	固定資産形成から減価償却費等を差し引いたもの
(2) 長期金融資産の変動	92,082	113,480	141,223	長期金融資産形成から長期金融資産償還収入を差し引いたもの
(3) 評価・換算差額等の変動	△ 27,442	△ 27,442	△ 30,493	有価証券、土地等の再評価に係る減少分
3. その他純資産変動の部	△ 560,787	△ 907,725	△ 923,929	財源、資産形成充当財源の変動以外の変動
(1) 開始時未分析残高の増減	△ 538,157	△ 878,680	△ 878,680	減価償却費や資産売却など資産が減少する額に対応
(2) その他の純資産の変動	△ 22,630	△ 29,045	△ 45,250	その他の純資産の変動
当期変動額	△ 216,356	△ 269,109	△ 301,151	プラスであれば将来世代の負担が軽減、マイナスであれば負担が増えたことを意味する。
期末純資産残高	36,000,286	42,701,140	45,853,852	貸借対照表の純資産合計と金額が一致する。

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

平成22年度は、普通会計では、資産形成充当財源の変動において5億7,614万円増加したものの、財源の変動において2億3,171万円、その他純資産の変動において5億6,079万円減少したことにより、純資産は2億1,636万円減少しました。単体及び連結においても同様に、資産形成充当財源の変動において増加したものの、財源の変動及びその他純資産の変動において減少したことにより、純資産は単体で2億6,911万円の減、連結で3億115万円の減となりました。

これにより、期末純資産残高は、普通会計で360億29万円、単体で427億114万円、連結で458億5,385万円となりました。

(4) 資金収支計算書（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1年間の資金（歳計現金）の増減を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表すものです。

（単位：千円）

科目	普通会計	単体	連結	解説
期首資金残高	311,353	904,352	1,032,912	平成21年度末の資金残高
1. 経常的収支	641,150	1,255,266	1,321,870	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
(1) 経常的支出	5,935,078	10,721,181	12,762,301	人件費、扶助費、補助金、他会計繰出金等
(2) 経常的収入	6,576,228	11,976,447	14,084,171	税込、国・県支出金、使用料・手数料等
2. 資本的収支	△ 666,187	△ 1,023,167	△ 1,053,490	学校、道路等の資産形成や投資、貸付金などの収入、支出等
(1) 資本的支出	827,882	1,288,573	1,372,989	工事請負費、公有財産購入費、貸付金等
(2) 資本的収入	161,695	265,406	319,499	資産売却収入、貸付金元利収入等
基礎的財政収支	△ 25,037	232,099	268,380	プライマリーバランス（経常的収支＋資本的収支）
3. 財務的収支	13,949	△ 229,763	△ 287,678	地方債、借入金等の収支（マイナスの場合は公債残高の償還が進んでいることを示す。）
(1) 財務的支出	684,613	1,194,325	1,252,426	公債元金、利子償還等
(2) 財務的収入	698,562	964,562	964,748	公債発行収入等
当期資金収支額	△ 11,088	2,337	△ 19,298	平成22年度の期中増減高
期末資金残高	300,265	906,689	1,013,614	平成22年度末現在高

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

毎年度の経常的な収支の状況を表す経常的収支は、普通会計で6億4,115万円、単体で12億5,527万円、連結で13億2,187万円のプラスとなりました。この余剰分は資本的収支及び財務的収支で生じた不足分を補うこととなります。

経常的収支と資本的収支を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、単体・連結においてプラスとなっていることから政策的な経費が税込等の収入でまかなわれていることを意味します。

地方債等の借入や償還などの収支である財務的収支は、普通会計で1,395万円のプラス、単体で2億2,976万円、連結で2億8,768万円のマイナスとなりました。単体・連結においては、地方債の元利償還に係る支出が新しい地方債発行による収入を上回っていることから、地方債残高が減少したことを示しています。

全体の資金収支は、普通会計で1,109万円の減少、単体で234万円の増加、連結で1,930万円の減少で、期末資金残高は普通会計で3億27万円、単体で9億669万円、連結で10億1,361万円となりました。

8 住民一人当たりの貸借対照表・行政コスト計算書（普通会計）

平成 23 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（25,120 人）で計算しています。

(1) 貸借対照表（住民一人当たり）

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	普通会計	科目	普通会計
1. 金融資産	139	1. 流動負債	25
(1) 資金	12	(1) 未払金・前受金等	0
(2) 債権	8	(2) 賞与引当金計	2
(3) 有価証券	0	(3) 翌年度償還予定地方債	23
(4) 投資等	119	(4) 短期借入金	0
2. 非金融資産	1,621	(5) その他	0
(1) 事業用資産	636	2. 非流動負債	302
① 土地	324	(1) 地方債	244
② 建物	300	(2) 借入金	0
③ その他	12	(3) 退職給付引当金	54
(2) インフラ資産	985	(4) その他	4
① 用地	849	負債合計	327
② 施設	135	純資産の部	
③ その他	0	科目	普通会計
(3) 繰延資産	0	純資産合計	1,433
資産合計	1,760	負債・純資産合計	1,760

(2) 行政コスト計算書（住民一人当たり）

(単位:千円)

科目	普通会計
経常費用	259
1. 経常業務費用	143
(1) 人件費	50
(2) 物件費	30
(3) 経費等	63
2. 移転支出	116
経常収益	7
純経常行政コスト	252

※ 表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

9 財務書類からわかること

(1) 純資産比率【純資産合計／資産合計】

(単位:千円、%)

	普通会計	単体	連結	
純資産合計 (A)	36,000,286	42,701,140	45,853,852	
資産合計 (B)	44,209,554	57,292,433	60,881,678	標準値
純資産比率(A)/(B)	81.4	74.5	75.3	60%

純資産は、これまでの世代や国、県の負担で既に支払いが済んでいますので、資産全体に占める純資産の割合から、現世代と将来世代の負担割合がわかります。

この割合が高いほど、資産形成において、これまでの世代によって既に負担された割合が高く、将来世代にかかる負担割合が低いということになります。

熊野町の純資産比率は、いずれも標準的な値より高く、財政状態が健全であると言えます。

(2) 受益者負担比率【業務収益／経常費用×100】

(単位:千円、%)

	普通会計	単体	連結	
業務収益 (A)	53,586	769,035	944,471	
経常費用 (B)	6,496,114	11,449,610	13,556,795	標準値
受益者負担比率(A)/(B)	0.8	6.7	7.0	2~8%

行政コスト計算書における業務収益は、使用料・手数料などのいわゆる受益者負担の金額であるため、業務収益の行政コストに対する割合を算定することにより、受益者負担割合を算定することができます。経常収益で不足する部分については、受益者からの直接負担ではなく、町税や地方交付税などの一般財源や、国や県からの補助金などで補うことになります。

熊野町の受益者負担比率は、単体においては標準的な値にあるものの、普通会計においては0.8%と低くなっています。

(3) 資産老朽化比率【減価償却累計額／取得価額】

【単体ベース】

(単位:千円、%)

	事業用資産	インフラ資産	固定資産計	
減価償却累計額(A)	9,642,976	29,155,335	38,798,311	
取得価額 (B)	17,435,278	44,450,614	61,885,892	標準値
資産老朽化比率(A)/(B)	55.3	65.6	62.7	35~50%

償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率の標準的な数値は、35~50%で、熊野町は比率が高く、老朽化が進行していると言えます。資産老朽化比率を一定の水準に保つためには、基金の積立などによる財源の確保と計画的な維持更新が必要です。